

光市ホームページリニューアル業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

項番	質問内容	回答
1	実施要領の5 参加資格要件(5)における、「過去5年間に於いて、人口5万人以上の地方公共団体又は国が発注するCMS の導入を前提とするホームページの構築を履行し、現在も稼働中で運用、保守業務を継続して契約している実績があること。」について、応募者(代表事業者)に本業務実績が無い場合においても、協力事業者及び提案するCMS製品が本業務実績を有する場合は参加資格を満たすか。	お示しの場合、参加資格を満たしません。協力事業者と共に参加する場合は、応募者(代表事業者)は実施要領の5 参加資格要件(1)～(7)全てを満たし、協力事業者は参加資格要件(1)～(4)について満たす必要があります。 なお、協力事業者と共に参加する場合は、協力事業者分の「【様式3】会社概要」及び「【様式5】業務実績」を提出してください。
2	【様式1】参加申込書に記載する法人番号は13桁の番号で問題ないか。	国税庁から指定を受けた法人番号(13桁)をご記入ください。
3	「業務実績」や「CMS稼働実績」、「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証又はプライバシーマーク」について、契約書の写しや証書の写し等を提示する必要があるか。	提示する必要はありません。ただし、参加資格の確認や企画提案書等の審査の過程で、補足資料として提出を求められることがあります。
4	光市ホームページリニューアル業務委託業者選定委員会の人員の構成について、教えていただきたい。	選定委員会の構成については、非公開としております。
5	プレゼンテーション及びデモンストレーションの際に光市が用意するプロジェクターについて、型番を教えていただきたい。	EPSON製「EB-U32」を使用します。ただし、故障等によりEPSON製「EH-TW400」を使用する場合があります。なお、プロジェクターとパソコンを接続するHDMIケーブル及びアナログ15Pinについては本市が用意します。
6	配点について、採点方法を教えていただきたい。また、見積額の場合、【様式8-1】の「委託業務費用見積書」及び【様式8-2】の「サービス利用費用見積書」(月額)に記載した金額が採点対象となるという認識でよいか。	評価対象項目及び配点については、実施要領8ページの「評価対象と配点」のとおり公開しておりますが、採点方法や評価基準については非公開としております。また、採点対象についてはご認識のとおりです。一次審査の見積額の評価項目において、【様式8-1】「委託業務費用見積書」及び【様式8-2】「サービス利用費用見積書」(月額)に記載された金額のうち、追加提案額を除いた額が評価対象となります。なお、追加提案については、企画提案書及びプレゼンテーションの評価対象となります。
7	実施要領の14の(2)に「見積書の金額は、原則として企画提案時の見積額内とする。」との記述があるが、実施義務が無い追加提案として記載したコンテンツを採用された場合は、提案見積額に追加されるという認識でよいか。	企画提案時の見積額には追加提案分も含まれます。費用見積明細書(任意様式)に追加提案分が分かるように記載してください。
8	仕様書の再構築範囲コンテンツについて、サブサイト、サブディレクトリとは、それぞれ現在のどのサイトを想定しているか。	以下のとおり想定しております。 サブサイト(サブドメイン) ・光市情報カメラ「EyeLive ひかり」 ・光市議会 会議録の閲覧と検索 サブディレクトリ ・ひかりパノラマビュー ・Web版土砂災害ハザードマップ ・光市広報デジタルアーカイブ
9	移行作業中に更新された差分コンテンツの移行方法について、最適な提案をするために、1日あたりに更新されるページ数を教えていただきたい。	平成31年3月の、1日あたりに更新されたページ数は21.05ページです。

10	操作研修の際の研修資料について、必要枚数分の研修資料の印刷費を受託者側が負担するという認識でよいのか。	ご認識のとおりです。仕様書の2の(7)の研修人数分の研修資料を印刷し、ご持参いただきます。
11	アクセシビリティについて、「JIS X 8341-3: 2016 レベルAA に準拠し、対象範囲は再構築後のホームページで公開する全てのコンテンツとする。ただし、ブラウザの拡張機能を必要とするコンテンツ(PDF ファイル、動画ファイル等)は対象外とする。」とあるが、「仕様書3ページ(6) 再構築範囲コンテンツ」で示されている、「移行対象外のコンテンツ」に含まれるページは、全て対象外という認識でよいのか。	ご認識のとおりです。
12	一次審査で評価される見積額の対象を教えてください。	本質問回答書項番6及び項番7の回答のとおりです。
13	一次審査で評価される見積額の評価方法を教えてください。	採点方法や評価基準については非公開としております。
14	一次審査の結果(点数)は開示されますか。開示される場合はホームページ等で公表されるか。	一次審査の結果(点数)については、開示しません。可否の結果のみ通知します。
15	機能要件一覧の評価方法について教えてください。	採点方法や評価基準については非公開としております。
16	プレゼンテーションの審査順はどのような方式で決定されるか。	実施要領8ページ12の(2)エの(ア)に記載しておりますとおり、参加申込書を提出した順番で実施します。
17	プロジェクターの型名と接続ケーブルの種類について、教えてください。(貴市が用意するプロジェクターはHDMIケーブルが使用可能か) また、電源や延長ケーブルの利用は可能か。	本市が用意するプロジェクターはHDMIケーブルが使用可能です。プロジェクターの型番については本質問回答書項番5の回答のとおりです。 また、電源や延長ケーブルについては、本市が用意するものをご利用いただきます。
18	審査員は何名か。また、役職や役割などを可能な範囲で教えてください。	本質問回答書項番4の回答のとおりです。
19	プレゼンテーションでは、責任者が説明を行うこととあるが、主たる部分については責任者(営業・技術)が説明を行い、会社概要やデモンストレーションについては責任者の元、プロジェクトメンバーにて説明してもよいのか。	実施要領のとおりとします。
20	音声読み上げソフトについては、既存ソフトの利用が必須ではない認識でよいのか。	ご認識のとおりです。
21	一次審査における各項目の配点、評価の計算式等を教えてください。	評価対象項目及び配点については、実施要領8ページの「評価対象と配点」のとおり公開しておりますが、採点方法や評価基準については非公開としております。
22	二次審査における審査委員の構成メンバーを教えてください。	本質問回答書項番4の回答のとおりです。
23	企画提案書類の様式の縦置き横書きとは縦長横書きという認識でよいのか。	ご認識のとおりです。
24	企画提案に記載する内容は、全て見積に含める必要があるという認識でよいのか。	企画提案に記載する内容は、全て見積に含める必要があります。
25	CMS 機能要件一覧及びデータセンター要求仕様一覧において、オプション、カスタマイズ等で対応の場合、全て見積に含める必要があるという認識でよいのか。	ご認識のとおりです。
26	CMS 機能要件一覧及びデータセンター要求仕様一覧における評価配点を教えてください。	本質問回答書項番15の回答のとおりです。

27	仕様書の1事業概要の(6)アの「CMS 管理外の静的なコンテンツとして新サーバ」との記載内の「新サーバ」とは今回提案するサーバであるとの認識でよいのか。	ご認識のとおりです。
28	移行対象ページ数は5,500 とあるが、作業過程において多く増減した場合、再度移行費用の算定はできるか。	増減したページ数に応じて、協議により変更契約を行うことを想定しています。
29	運用サポートの問い合わせ対応について、光市CMS管理担当者で市全体の問い合わせをまとめるサポートでよいのか、または、市全体の問い合わせを各職員個別に受ける、ヘルプデスクを用意する体制が必要か。また、後者の場合の対象となる職員数、電話対応、現地対応など見積に必要な仕様を教えていただきたい。	どちらにおいても仕様を満たすものとします。後者の場合の対象となる職員数は100名程度を想定しておりますが、電話対応や現地対応等については提案してください。
30	オープンソースCMSによる提案は認められないという認識でよいのか。	仕様書の3要求仕様の(2)アに記載しているとおりオープンソースCMSでも仕様を満たします。オープンソースCMSで提案される場合はCMS機能要件一覧の1システム全般の3番の記入欄は×を記入してください。
31	CMS機能要件一覧について、閲覧者が端末等にインストール不要な自動翻訳ソフトとは、Google翻訳等の提案でもよいのか。	原則としてCMS機能要件一覧に記載されているものは、CMSの機能として実現できることが基準となります。ただし、代替手段を使用する場合は、記入欄に「□」を記入し、備考欄に使用するソフト等を記入してください。
32	CMS機能要件一覧の4の19番に「アクセシビリティ支援機能、音声読み上げ機能、自動翻訳機能等に関するボタンは、各ページ共通の位置に設置すること。」とあるが、「音声読み上げ機能」はアクセシビリティJIS規格8341-3:2016では求められていない機能だが、提案が必要か。	「音声読み上げ機能」の提案は必須ではありませんが、CMSの機能として備わっている場合は、各ページ共通の位置に設置してください。
33	CMS機能要件一覧の6のアクセス解析は、Googleアナリティクス等の提案もよいのか。	原則としてCMS機能要件一覧に記載されているものは、CMSの機能として実現できることが基準となります。ただし、代替手段を使用する場合は、記入欄に「□」を記入し、備考欄に使用するソフト等を記入してください。
34	セキュリティ要件 にSSL化の記載があるが https://www.city.hikari.lg.jp/ に変更するという事でよいのか。 また、変更した場合、移行対象外である、ひかりパノラマビュー、Web版土砂災害ハザードマップ、光市広報デジタルアーカイブのサイトも同様に変更となるがよいのか。	ご認識のとおりです。
35	移行対象となるページは全て新デザイン対応としてよいのか。また、現行のデザインを踏襲するページはあるか。	ご認識のとおりです。また、移行対象のページで現行のデザインを踏襲しなければならないページはありません。
36	CMS機能要件一覧の4の25に「ページのみ、PDFのみに絞った検索や、分類を選択した検索ができること」とあるが、この機能を実現するためには、Google検索等の外部検索機能ではなく、独自検索機能が必要との解釈でよいのか。	本機能をCMSの機能で実現できる場合は記入欄に「○」を、代替手段で実現できる場合は「□」を記入し代替手段を備考欄に記入、実現できない場合は「×」を記入してください。
37	CMS機能要件一覧の4の28番と30番の両方に「サイトマップが自動的に生成されること」との記載があるが、28番と30番の違いを教えてください。	誤記です。28番と30番は同じ機能として記入してください。
38	企画提案書の様式は縦置き横書きとあるが、横置き横書きでもよいのか。	企画提案書類等の作成要領2の(3)に記載のとおりとします。